

渡航までの手続きについて（参考）

最終合格者は、以下に留意すること。

1. 中国の駐日公館でのビザ（X 1）取得

ただし、すでに中国の大学に在籍中で、ビザを所持している者は、ビザ延長手続きを行う必要がある。詳細は在籍校の留学生管理部署に確認すること。

必要書類：パスポート、写真、大学の録取通知書（合格通知）、外国留学人員来華ビザ申請表、『外国留学人員来華査証申請表』（JW201 あるいは JW202）、外国人体格検査表など

※必ず申請前に各自で必要書類を確認すること

申請方法：個人申請又は旅行業者等を利用しての代理申請

申 請 料：自己負担

申請窓口：中国ビザ申請センター又は最寄りの駐日中国総領事館

※管轄区域（都道府県）が決まっているため、申請前に必ず確認すること。

2 か所ある中国ビザ申請センターの管轄区域は下記のとおりです。その他の都道府県に居住する者は、最寄りの駐日中国総領事館で申請すること。

<管轄区域>

- ・中国ビザ申請センター（東京）：関東 1 都 6 県、長野、山梨、静岡
- ・中国ビザ申請センター（大阪）：近畿 2 府 4 県、四国、中国地方（山口を除く）

中国ビザ申請センターへのリンク

(<https://www.visaforchina.cn/globe/>)

ー中国ビザオンライン申請開始のお知らせ

(https://www.visaforchina.cn/TY03_JP/tongzhigonggao/397356577386008576.html)

中華人民共和国駐日本国大使館へのリンク

(<http://jp.china-embassy.gov.cn/jpn>)

2. 航空券の手配

中国に渡航するための航空券は各自で手配する必要がある。費用は自己負担。

3. 寮の予約

原則予約は必要ないが、各自で受入大学に確認すること。

4. 奨学金の辞退について

本人の理由で辞退する場合は、速やかに文部科学省参事官（国際担当）付留学生交流室外国留学係に辞退届（様式は任意。辞退理由及び本人直筆の署名を記入すること。）を電子メールにて提出すること。

【提出先】

電子メール：kaigairyugaku@mext.go.jp

5. 留学・安全情報の収集について

安全で有意義な留学のため、以下のウェブサイト等を活用し、各自で必ず事前に留学先の地域の治安状況等の安全情報をはじめとする留学に関する情報を収集すること。また、渡航後は、大使館や領事館等の管轄の在外公館に在留届を提出すること。

- ・ 中国教育部 国家留学基金委員会 留学情報サイト：<https://www.campuschina.org/>
- ・ 日本学生支援機構 海外留学情報サイト：<https://ryugaku.jasso.go.jp/>
- ・ 外務省 海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

文部科学省高等教育局参事官（国際担当）付 留学生交流室外国留学係